

『麻しん風しん』の予防接種はお済みですか

※無料接種は3月31日で終了します

麻しん風しん予防接種は、次の方を対象に実施しています。

▼対象者 2期：平成14年4月2日

～平成15年4月1日生まれの方、3期：平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの方、4期：平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれの方

※4月以降は任意接種となり、料金が1万円程度かかります。

※麻しんは、非常に感染力の強い病気です。昨年の4月以降まだ1回も接種していない方は、忘れずに受けましょう。

▼問い合わせ 健康推進G

(しんた21内 ☎ 85 0 1 0 0)

ご存じですか 交通遺児育成基金

自動車事故で交通遺児となられた方の家庭生活を安定させるため、国と民間団体の協力によって(財)交通遺児育成基金が設立されました。

この基金に13歳未満の方が拠出金を支払って加入すると、19歳に達するまで育成給付金が支払われます。

▼拠出金(加入時) 0～4歳：700

万円、5歳：665万円、6歳：630万円、7・8歳：595万円、9歳：560

万円、10歳：525万円、11歳：485万円、12歳～13歳5カ月：455万円、12歳6カ月～13歳未満：430万円

▼育成給付金(月額) 0～5歳：

3万2千円、6～8歳：4万円、9～11歳：4万5千円、12～14歳：5万5千円、15～18歳：7万円

※3カ月分まとめて支払われます。

▼そのほかの給付金 加入者が、小中学校、高等学校に入学するときや就職するときにそれぞれ3万5千円。加入者が19歳に達し、育成給付金の支給が完了するときに完了給付金2万円を支給します。

▼問い合わせ (財)交通遺児育成基金

( ☎ 0 1 2 0 1 6 3 6 1 1 )

(財)登別育英会は平成21年度奨学生を募集します

▼対象 4月から高校・高専・専修

学校・短大・大学に入学する方(大学院を除く)

※成績や世帯の収入などの基準があります。

▼奨学金(月額) 高校生：1万円

高専・専修学校・短大生：1万5千円、大学生：2万円

▼申込方法 3月31日(火)までに(財)登別育英会事務局に備え付けの用紙

によりお申し込みください

▼申し込み (財)登別育英会事務局

(教育委員会総務G内 ☎ 88 1 1 0 0)

こんなときは国民年金の手続き(職種変更)が必要です

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入することになっています。加入の種類(種別)は、

- ① 第1号被保険者：自営業者や学生など
- ② 第2号被保険者：厚生年金や共済組合の加入者
- ③ 第3号被保険者：第2号被保険者に扶養されている配偶者(収入が一定額を超えない人)

の3種類に区分されています。

本人や配偶者の就職・転職、結婚などで国民年金の加入の種類が変わることがあり、左記の表のように、種別変更などの手続きが必要となる場合があります。手続きしなかった場合は、病気やケガで障害が残ったときや、死亡した場合の障害年金・遺族年金を受け取ることができなくなる場合もありますので、必ず手続きしてください。

| こんなとき  | 被保険者の別      | 手続き先    |
|--|-------------|---------|
| 学生やフリーターなど、厚生年金や共済組合に加入していない方が20歳になったとき              | 未加入<br>→第1号 | 市の窓口    |
| 第2号被保険者に扶養されている配偶者が20歳になったとき                         | 未加入<br>→第3号 | 配偶者の勤務先 |
| 配偶者が就職して第2号被保険者になり、その第2号被保険者に扶養されるようになったとき           | 第1号<br>→第3号 | 配偶者の勤務先 |
| 第2号被保険者が60歳になる前に、会社などを退社したとき                         | 第2号<br>→第1号 | 市の窓口    |
| 第2号被保険者である人が会社などを退職し、第2号被保険者である配偶者に扶養されるようになったとき     | 第2号<br>→第3号 | 配偶者の勤務先 |
| 第2号被保険者(配偶者)に扶養されていた人で、その配偶者が退職したとき                  | 第3号<br>→第1号 | 市の窓口    |
| 年金受給資格がある第2号被保険者(配偶者)が65歳になり、その配偶者に扶養されていた人が60歳未満のとき |             |         |
| パート収入が130万円を超えたときなど、配偶者の扶養から外れるようになったとき              |             |         |

問い合わせ 国保・年金グループ ( ☎ 85 2 1 3 7 )

『申し込み』 『問い合わせ』 中の『G』は『グループ』の略です